2026年11月16日

各位

会　社　名　株式会社エムビーエス
代表者名　代表取締役社長　山本　貴士
（コード：1401　東証グロース　福証 Q-Board）
問合せ先　取締役経営企画室長兼管理部長　栗山　征樹
電話番号　0836-54-1414

自己株式の取得に係る事項の決定に関するお知らせ

（会社法第165条第２項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）

当社は、本日（2026年11月16日）開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項の決定について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

１．自己株式の取得を行う理由
資本効率の向上と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を行うためであります。

２．取得に係る事項の内容
（１）取得する株式の種類：当社普通株式
（２）取得する株式の総数：200,000株（上限）
（発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.89%）
（３）株式の取得価額の総額：300,000,000円（上限）
（４）取得する期間：2026年12月7日から2027年11月30日まで
（５）取得方法：東京証券取引所における市場買付け

【ご参考】　2026年11月16日時点の自己株式の保有状況
発行済株式総数（自己株式を除く）　6,931,854株
自己株式数　800,146株

以上